

令和6年度第1回高槻市男女共同参画審議会
(令和6年8月9日)

資料 2

第2次高槻市男女共同参画計画

令和5年度 進捗状況報告書

高槻市市民生活環境部人権・男女共同参画課

目 次

【取組実績】

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本方針1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

| | | | |
|-------|-------|------------------|---|
| 具体的施策 | 1-(1) | 行政分野における女性の参画拡大 | 1 |
| 具体的施策 | 1-(2) | 企業等における女性の登用の促進 | 2 |
| 具体的施策 | 1-(3) | 地域活動等における女性の参画促進 | 3 |

基本方針2 働く場での男女平等の推進と仕事と生活の調和

| | | | |
|-------|-------|-----------------|---|
| 具体的施策 | 2-(1) | 職業生活における活躍支援 | 4 |
| 具体的施策 | 2-(2) | 働き方の見直し | 6 |
| 具体的施策 | 2-(3) | ワーク・ライフ・バランスの実現 | 7 |

基本方針3 地域社会における男女共同参画の推進

| | | | |
|-------|-------|-------------------|----|
| 具体的施策 | 3-(1) | 地域活動における男女共同参画の推進 | 10 |
|-------|-------|-------------------|----|

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの確保

基本方針4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

| | | | |
|-------|-------|--------------------------|----|
| 具体的施策 | 4-(1) | 女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発 | 11 |
| 具体的施策 | 4-(2) | 相談体制の充実及び被害者の保護 | 14 |
| 具体的施策 | 4-(3) | 被害者の自立支援 | 16 |
| 具体的施策 | 4-(4) | DV対策の推進体制の整備 | 17 |

基本方針5 困難を抱える人への支援と多様性を尊重する環境の整備

| | | | |
|-------|-------|-----------------|----|
| 具体的施策 | 5-(1) | 生活上困難を抱える女性への支援 | 18 |
| 具体的施策 | 5-(2) | 多様性を尊重する環境の整備 | 19 |

基本方針6 生涯を通じた健康支援

| | | | |
|-------|-------|---------------------------|----|
| 具体的施策 | 6-(1) | リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の浸透 | 22 |
| 具体的施策 | 6-(2) | ライフステージに応じた健康対策 | 23 |
| 具体的施策 | 6-(3) | 性に関する情報の提供と性教育 | 25 |

基本方針7 防災・減災活動における男女共同参画の推進

| | | | |
|-------|-------|----------------------|----|
| 具体的施策 | 7-(1) | 地域防災における女性の参画拡大 | 26 |
| 具体的施策 | 7-(2) | 防災施策における男女共同参画の視点の確保 | 27 |

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

基本方針8 男女共同参画の意識づくり

| | | | |
|-------|-------|------------|----|
| 具体的施策 | 8-(1) | 積極的な情報発信 | 28 |
| 具体的施策 | 8-(2) | 法律・制度の理解促進 | 30 |

基本方針9 男女共同参画の視点に立った教育や学習の推進

| | | | |
|-------|-------|---------------------|----|
| 具体的施策 | 9-(1) | 男女平等を進める教育の充実 | 31 |
| 具体的施策 | 9-(2) | 男女平等を進める生涯学習の充実 | 32 |
| 具体的施策 | 9-(3) | 男女共同参画センターにおける活動の充実 | 34 |

| | |
|---------|----|
| 【施策の指標】 | 36 |
|---------|----|

<取組実績>

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

【基本方針】 1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

具体的施策 1 - (1) 行政分野における女性の参画拡大

| 第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度） | | | | |
|------------------------------|---------------|--------|---|--------------------|
| 取組名 | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 | |
| 1 | 審議会等委員への女性の参画 | 1 | <p>女性人材リストの活用や推薦委員の女性選出の働きかけ等を行うとともに、公募制の導入や職務指定の見直し等の仕組み上の改善を図るなど、審議会等の女性委員登用率の向上を目指します。</p> <p>庁内通知により、女性委員登用促進要綱を周知するとともに、女性人材リストの活用や公募制の導入及び団体からの推薦について女性の参画を促すよう呼びかけた。</p> <p>併せて、各課に女性委員の登用状況を示し、所管する審議会等への女性の参画を呼びかけた。</p> <p>（令和5年7月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等の女性委員登用率 29.2% ・ 審議会等の設置数 57、女性委員のいない審議会等の数 4 ・ 審議会等の公募制導入率 21.1% ・ 女性人材リスト登録者(9人)の審議会等任用者数 3人（4件） 高槻市男女共同参画審議会委員 高槻市バリアフリー推進協議会委員 ホテル等建築審議会委員 | 人権・男女共同参画課 各担当課 |
| 2 | 女性職員・教員の登用 | 2 | <p>女性職員のライフステージも勘案し、対象者個人への働きかけを行った。</p> <p>〈令和5年度〉</p> <p>対象者 785人（内女性400人） 受験者 101人（内女性16人） 合格者 18人（内女性7人）</p> | 人事企画室 |
| | | | <p>〈令和5年度管理職選考（教頭）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者：小学校 610人（内女性 365人）／中学校 285人（内女性 140人） ・ 受験者：小学校 11人（内女性 1人）／中学校 4人（内女性 1人） ・ 合格者：小学校 5人（内女性 1人）／中学校 2人（内女性 1人） | 教職員課 |
| 2 | 女性職員・教員の登用 | 3 | <p>「女性のキャリア形成」に関する研修として、更なる意欲向上や能力が発揮できるよう、以下のとおり、自身のキャリアや今後のビジョンを考えるための研修を行った。</p> <p>研修名 「女性活躍推進研修」</p> <p>対象者 採用7～9年目の一般職の女性職員（主任を除く）</p> <p>受講人数 36名</p> <p>その他、職場研修総括責任者及び所属長を対象とした人権研修において「女性活躍推進」をテーマに、女性活躍に向けて管理職及び一般職職員全員が必要な視点等について研修を実施した。（受講人数 117名）また、実施した研修を元に各職場内でも「女性活躍推進」をテーマに研修を実施した。（実施率100% 全102所属）</p> | 人事企画室 |
| | | | <p>市の女性職員のエンパワメントにつながる研修・講座の実施など、積極的改善措置を講じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「女性のためのエンパワメント講座」 （5月13日以降 5回連続講座、受講者数延べ33人、市職員受講者なし、対象/女性） ・ 「女性のためのリーダーシップ アサーティブトレーニング講座」 （1月19日以降3回連続講座、受講者数延べ75人、市職員受講者なし、対象/女性） ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入図書 95冊、購入DVD 4本 ・ 貸出図書 516冊、貸出ビデオ・DVD 85本 | 人権・男女共同参画課 |

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

【基本方針】1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

具体的施策 1 - (2) 企業等における女性の登用の促進

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度） | | | |
|------------------------------|---|--|-------|
| 取組名 | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
| 3 企業等への 啓発・情報 発信 | 4 市内の企業等に対して、公的認証制度や先進的取組等の周知を通じて、女性の採用・登用等の促進を図ります。 | 労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」8月号及びメール・FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.7にて、男女がいきいきと働くことができる取組を行っている事業者を支援する大阪府の「男女いきいき各種制度」に関する内容を取り上げた。 | 産業振興課 |

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

【基本方針】1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

具体的施策 1 - (3) 地域活動等における女性の参画促進

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 取組名 | | 取組内容 | | R5年度実績 | 所管課等 |
|-----|------------------|------|--|---|------------|
| 4 | 地域住民、関係団体等への働きかけ | 5 | 地域コミュニティやNPO等の活動支援を通じ、女性の地域活動への参加を促します。 | 地域コミュニティ組織、コミュニティ市民会議及び市民公益活動サポートセンター等の事業を支援することで、女性の地域活動への参加を促した。 | コミュニティ推進室 |
| 4 | 地域住民、関係団体等への働きかけ | 6 | 地域コミュニティ等と共催する地域講演会を通じ、地域団体等のリーダー、役員等への女性の参画を働きかけます。 | <p>地域活動のリーダーへの女性の参画を進めるため、男女が共に責任を負って活動を担うよう働きかけた。</p> <p>■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・清水コミュニティセンター 「もっと地域活動を楽しもう！みんなが生き生きする地域へ」 (2月18日、受講者数53人 内訳/男性21人・女性32人)</p> <p>■公民館と共催で地域講演会を実施 ・磐手公民館 「プロに学ぶ介護のテクニック～男女で担うこれからの介護～」 (3月2日、受講者数38人 内訳/男性5人・女性33人)</p> | 人権・男女共同参画課 |
| 5 | 市民向け講座による人材の育成 | 7 | エンパワーメント講座やリーダーシップ講座を開催し、女性の能力の開発と育成を図ります。 | <p>男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を実施した。</p> <p>■「女性が社会参画するためのエンパワーメント講座」 (5月13日以降 5回連続講座、受講者数延べ33人、対象/女性)</p> <p>■「リーダーを目指す女性のアサーティブ講座」 (1月19日以降3回連続講座、受講者数延べ75人、対象/女性)</p> | 人権・男女共同参画課 |

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

【基本方針】2 働く場での男女平等の推進と仕事と生活の調和

具体的施策 2- (1) 職業生活における活躍支援

| 第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度） | | | | |
|------------------------------|---------------------|--------|---|------------|
| 取組名 | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 | |
| 6 | 均等な機会と待遇の確保 | 8 | <p>企業等に対し、男女雇用機会均等法の履行確保、積極的取組や好事例などを周知・啓発します。</p> <p>本市の労働施策や労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」8月号で男女がいいきと働くことができる取組を行っている事業者を支援する大阪府の「男女いきいき各種制度」、12月号で厚生労働省の女性活躍に関する企業向け支援策を取り上げた。</p> | 産業振興課 |
| 6 | 均等な機会と待遇の確保 | 9 | <p>事業所の男女共同参画への取組を促すため、公共調達における総合評価落札方式を実施する際に、男女共同参画に関する取組を推進する企業に加点評価するよう取り組みます。</p> <p>庁内通知及び男女共同参画推進本部研修にて、女性の活躍推進に向けた公共調達の積極的な実施を呼びかけた。</p> | 人権・男女共同参画課 |
| 7 | 職場における固定的役割分担意識の解消 | 10 | <p>勤労者等の権利等を保護する法律に関するセミナーの実施を通じた啓発を行います。</p> <p>■「みんなで学ぶ！ワークルールセミナー」を企画し、本市では「非正規雇用労働の現状と課題～女性活躍と全世代型社会保障改革がみちびく働き方の未来～」(10月27日 参加者10人)をテーマに、非正規労働と税制の問題点等を学ぶセミナーを開催した。</p> <p>■「ワークルールセミナー」は5回連続講座として、他市では以下の講座を開催 「雇用する側・される側の副業・兼業マネー講座」10月13日 参加者3人 「職場におけるハラスメント」10月20日 参加者14人 「働き方改革の取組事例～コロナ禍を経た労働市場の変化について～」10月31日 参加者4人 「割増賃金率引き上げの概要説明と労働時間の短縮」11月1日 参加者7人</p> | 産業振興課 |
| 7 | 職場における固定的役割分担意識の解消 | 11 | <p>採用について、性別にとらわれず、平等な選考を実施した。</p> <p>事務職 採用22人(男性14人/女性8人) 応募992人(男性572人/女性420人) 技術職 採用7人(男性7人/女性0人) 応募65人(男性61人/女性4人) 消防吏員職 採用13人(男性12人/女性1人) 応募110人(男性103人/女性7人) 保育教諭 採用6人(男性0人/女性6人) 応募69人(男性8人/女性61人) 任期付保育教諭 採用1人(男性0人/女性1人) 応募3人(男性0人/女性3人)</p> <p>また、職場の配置について、男女比が偏った職場にならないよう、あらゆる職場への両性の配置に務めた。</p> | 人事企画室 |
| 8 | 科学技術分野における男女共同参画の推進 | 12 | <p>■男女共同参画センターで講座修了生の運営による講座を開催した。 「親子で科学あそび～ふしぎなおどり虫で音の実験～」 (8月11日、受講者数45人、対象/小学生及び保護者)</p> <p>女性が青少年期から理工系分野に興味を持つことができるよう、子どもや保護者に向けて学習の機会を提供します。</p> | 人権・男女共同参画課 |

| | | | | | |
|----|-----------------|----|---|--|--------|
| 9 | キャリア教育の実施 | 13 | 性別による固定的な考え方にとらわれない進路指導やキャリア教育を実施するとともに、教職員に向けて研修を推進します。 | 高槻市進路指導協議会で進路指導主事等に対し、生徒が性別にとらわれない進路選択を行うことについて、周知を行った。 | 教育指導課 |
| | | | | 教職員を対象とする研修を実施した。 養護教諭・生徒指導研修（4月 26人） | 教育センター |
| 10 | 職場におけるハラスメントの防止 | 14 | 企業等における様々なハラスメントを防止するため、法令順守等の啓発を行います。 | 職場におけるハラスメントの防止を図るため、労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」8月号にて、「LGBT理解増進法」の周知を実施した。 「職場におけるLGBTとジェンダー・セクシュアリティを巡る人権問題」をテーマとして「職場の人権啓発講座」を開催した。 | 産業振興課 |
| 10 | 職場におけるハラスメントの防止 | 15 | 庁内におけるハラスメントの防止に向けて、市職員に対して研修等による啓発を行うとともに、「高槻市職員のハラスメント防止等に関する要綱」に基づき、ハラスメント防止委員会と相談窓口により、発生した事案について早期解決に取り組みます。 | 新任主査級職員及び新規採用職員に対し、以下のとおり研修を実施した。 新任主査級職員「ハラスメントの防止について」35人受講 新規採用職員「ハラスメントの防止について」53人受講 人権・同和問題企業啓発講座実行委員会主催「職場のハラスメント防止のためのコミュニケーションスキル」に1人を派遣した。 また、ハラスメントの事案が発生した場合は、適宜相談を受け、早期解決に取り組んでいるところである。 | 人事企画室 |
| 11 | 企業等への啓発・情報発信 | 16 | 労働相談を通じて職場における性別を理由とした差別的取扱いや様々なハラスメントに関する問題を整理し、企業等における情報提供、啓発に取り組みます。 | 労働相談の中で、セクハラ及びパワハラに関する実態把握に努めた。 (相談件数：全138件のうちセクハラ5件、パワハラ36件) | 産業振興課 |

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

【基本方針】2 働く場での男女平等の推進と仕事と生活の調和

具体的施策 2- (2) 働き方の見直し

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 取組名 | | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
|-----|------------|---|--|------------|
| 12 | 多様な働き方への支援 | 17 有期雇用者、パートタイム労働者や派遣労働者の労働条件・環境等の改善を図るために、関係法令等の情報発信等を行います。 | 労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」6月号にて、厚生労働省の「アルバイトの労働条件を確かめよう！キャンペーン」を周知した。 広報誌10月号、「ワーキングニュース」12月号及びメール・FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.16にて「大阪府最低賃金」を周知した。 | 産業振興課 |
| 12 | 多様な働き方への支援 | 18 女性等の起業を支援するため、情報の収集・提供、資金確保や立ち上げのサポート等を行います。 | 高槻商工会議所と共同で以下のセミナーを開催した。 ①創業スタートアップセミナー 7月(1回) (参加者46人のうち、女性21名) ②たかつき創業塾2023 8～9月 5日間 11課程 1月フォローアップ研修 (参加者23人のうち、女性12名) ③新米経営者のための基本スキル習得講座 1月～3月(4回) (参加者15人のうち、女性11人) ④飲食店開業セミナー 3月(2回) (参加者16人のうち、女性13人) | 産業振興課 |
| 12 | 多様な働き方への支援 | 19 女性の起業や再就職のためのセミナーや情報提供を行います。 | ■男女共同参画センターで講座を開催した。 ・「おうち起業セミナー」 (6月30日以降 3回連続、受講者数延べ75人、対象/女性) ・「子育て中の女性のための就職応援セミナー」 (8月30日以降 3回連続、受講者数延べ17人、対象/女性) ・「あなたらしい起業の続くワケ」 (3月1日、受講者数20人、対象/女性) ■男女共同参画センター情報・図書コーナーだより「ぶっく★まーく」にて情報提供を行った。 ・ワークサポートたかつき就職支援ナビゲーターインタビュー「あなたの『働きたい』を支援」(第67号・1月号) | 人権・男女共同参画課 |

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

【基本方針】2 働く場での男女平等の推進と仕事と生活の調和

具体的施策 2- (3) ワーク・ライフ・バランスの実現

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 取組名 | | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
|-----|-----------------------|---|--|--------------------------------|
| 13 | 育児・介護休暇等取得しやすい職場環境づくり | 20 育児・介護休暇等、仕事と家庭の両立に必要な制度が利用しやすい職場となるよう、企業等に働きかけを行います。 企業等に対して「一般事業主行動計画」の策定を促すとともに、公的認証制度や先進的取組を周知します。 | 労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」8月号で職業生活と家庭生活の両立を支援する「両立支援等助成金」を周知した。 広報誌9月号にて「OSAKA女性活躍推進月間」及び「OSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリフェスティバル2023」の案内を行った。 「ワーキングニュース」12月号で「一般事業主行動計画」の策定と「えるぼし」認定の取得に関して周知した。 | 産業振興課 |
| 13 | 育児・介護休暇等取得しやすい職場環境づくり | 21 男性の市職員への育児・介護休業制度の案内や相談を行います。 | 所属長を通して、休暇・休業制度の案内や相談を行うとともに、休業の取得についての意向確認を行った。 | 人事企画室 |
| 13 | 育児・介護休暇等取得しやすい職場環境づくり | 22 市の幹部職員を対象とした研修会において制度の理解促進を図ります。 | 男女共同参画推進本部研修にて、市職員の育児・介護休暇等取得しやすい職場環境づくりに向けて、職場の雰囲気醸成、管理職員に対する意識啓発、職員への仕事と家庭の両立支援制度の周知を行った。 | 人権・男女共同参画課 |
| 14 | 労働環境改善の促進 | 23 企業等に対して、業務効率化につながる国・府等の情報提供を行うことで、労働時間短縮などの労働環境の改善を促します。 | 企業向け支援施策等を掲載するメールマガジン（2月号）にて、従業員が元気に働き続けることができる職場づくりに取り組むための「健康経営セミナー」の案内を行った。 | 産業振興課 |
| 15 | 仕事と子育ての両立支援の推進 | 24 幼児期の教育・保育及び学童保育、地域の子ども・子育て支援等、「第2次高槻市子ども・子育て支援事業計画」や「学童保育のあり方等に関する基本方針」に基づき、総合的な子育て支援の充実を図ります。 | 仕事と子育ての両立のため、保育所等の待機児童の解消に取り組むとともに多様な働き方に対する保育サービスの提供をするため「第2次高槻市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育など各事業を実施した。 「学童保育のあり方等に関する基本方針」に基づき、待機児童の解消や高学年児童の受入れのため、民間学童保育室の設置促進に取り組んだ。 | 子ども育成課 保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|----------------|----|---|--|----------------------|------|-------|------|--------------|------|----------|--------|----------|
| 15 | 仕事と子育ての両立支援の推進 | 25 | 保護者の多様な就労時間や就労形態を踏まえた保育需要を考慮し、保育所待機児童の解消に向けた取組や、延長保育、休日保育及び一時預かり等の保育サービスの充実を図ります。 | <p><令和5年度3月の入所率> 入所者/定員数 7,113/6,745 105% 年間を通じて、保育所定員枠の弾力的運用を実施した。</p> <p><延長保育> 公立(延長30分)…12施設(保育所8、認定こども園4)/私立(延長30分・1時間)…40施設(保育所11、認定こども園29)</p> <p><休日保育> 公立…1施設(認定こども園1)/私立…1施設(保育所1)</p> <p><一時預かり保育> 公立…1施設(保育所0、認定こども園1)/私立…19施設(保育所5、認定こども園14)</p> <p><病児・病後児保育> 公立…10施設(保育所7、認定こども園3)/私立…38施設(保育所10、認定こども園28)</p> | 保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課 | | | | | | | | |
| 15 | 仕事と子育ての両立支援の推進 | 26 | ファミリー・サポート・センターの運営や、子育てに関する相談、地域の子育てサークルの支援など、家庭や地域の子育て機能、環境の充実に努めます。 | <p>園庭開放やフリールーム、親子教室を実施し、子育て家庭の保護者を幼稚園や保育所において支援しながら、子育て相談の場を提供した。</p> <p>園庭開放：認定こども園4施設 各施設40回/1年 ：保育所8施設 各施設40回/1年 フリールーム：保育所4施設 毎週月～金曜日実施 認定こども園4施設 毎週水曜日実施 春日保育所 毎週月～土曜日実施 親子教室：春日保育所 15講座×5回コース/1年</p> <p>(相談件数)</p> <table border="1"> <tr> <td>公立保育所</td> <td>601件</td> </tr> <tr> <td>民間保育園</td> <td>183件</td> </tr> <tr> <td>公立幼稚園・認定こども園</td> <td>167件</td> </tr> <tr> <td>民間認定こども園</td> <td>1,521件</td> </tr> </table> | 公立保育所 | 601件 | 民間保育園 | 183件 | 公立幼稚園・認定こども園 | 167件 | 民間認定こども園 | 1,521件 | 保育幼稚園総務課 |
| | | | | 公立保育所 | 601件 | | | | | | | | |
| 民間保育園 | 183件 | | | | | | | | | | | | |
| 公立幼稚園・認定こども園 | 167件 | | | | | | | | | | | | |
| 民間認定こども園 | 1,521件 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | <p>ファミリー・サポート・センターの会員になるための説明会及び講習会を行った。また、安全講習会を実施し、安全に活動ができるよう取り組んだ。</p> <p>「ファミリーサポートセンター講習会」 実施回数 30回 102人受講</p> <p>子育て総合支援センター、地域子育て支援拠点施設において、育児不安等についての子育て相談を行った。 相談件数 4,348件</p> | 子育て総合支援センター | | | | | | | | |
| 15 | 仕事と子育ての両立支援の推進 | 27 | 学童保育の受入枠を確保し、待機児童の解消や保育環境の改善に取り組みます。 | 待機児童の発生が見込まれる地域等への民間学童保育室運営事業者の参入を促進するため、学童保育室の運営費等を助成した。 | 子ども育成課 | | | | | | | | |
| 15 | 仕事と子育ての両立支援の推進 | 28 | 学校・保育所・幼稚園・認定こども園の行事や参観日等を保護者が参加しやすい日程で行います。 | 土曜日も含めて保護者が参加しやすい日程で設定した。 | 保育幼稚園総務課 | | | | | | | | |
| | | | | 行事や参観日等を、保護者が参加しやすいように担当課と連携し、中学校区等で同じ日程にならないようにした。 | 教育指導課 | | | | | | | | |

| | | | | | |
|----|-----------------------|----|---|--|-------|
| 16 | 仕事と介護の 両立支援の推 進 | 29 | <p>高齢者や障がい者を介護する家族への介護離職を防止するため、「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「第2次障がい者基本計画」に基づき、支援の充実に努めます。</p> | <p>●福祉電話の貸与 ひとり暮らしの高齢者へ福祉電話の貸与を行った。また、高齢者福祉事業の見直しにより、電磁調理器の給付は、平成28年度末をもって事業を廃止した。福祉電話の貸与は、新規受付を廃止した。福祉電話 15件（貸与）</p> <p>●緊急通報装置の設置 緊急時の連絡体制を確保するため、緊急通報装置を設置した。設置件数 1,524件</p> <p>●介護予防事業 介護予防を普及・啓発するための事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業 講演会、相談会、介護予防教室、イベント等（1,345回実施） ・地域介護予防活動支援事業 ボランティア育成、地域活動組織への支援・協力等（649回実施） | 長寿介護課 |
| | | | <p>障がい福祉サービスの充実をはかるため、障がい福祉サービス従事者等に研修費用の一部を助成した。</p> <p>同行援護従事者養成研修 19名 移動支援従事者養成研修 8名 強度行動障がい支援者養成研修 8名 喀痰吸引等研修 26名</p> | 障がい福祉課 | |

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

【基本方針】3 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策 3- (1) 地域活動における男女共同参画の推進

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 取組名 | | 取組内容 | | R5年度実績 | 所管課等 |
|-----|-------------|------|--|---|------------|
| 17 | 地域活動への参加の促進 | 30 | 地域コミュニティやNPO等の活動支援を通じ、地域活動への参加を促します。 | 地域コミュニティ組織、コミュニティ市民会議及び市民公益活動サポートセンター等の事業を支援することで、地域活動への参加を促した。 | コミュニティ推進室 |
| 17 | 地域活動への参加の促進 | 31 | (再掲) 地域コミュニティ等と共催する地域講演会を通じ、地域団体等のリーダー、役員等への女性の参画を働きかけます。 | 地域活動のリーダーへの女性の参画を進めるため、男女が共に責任を負って活動を担うよう働きかけた。 ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・清水コミュニティセンター 「もっと地域活動を楽しもう！みんなが生き生きする地域へ」 (2月18日、受講者数53人 内訳/男性21人・女性32人) ■公民館と共催で地域講演会を実施 ・磐手公民館 「プロに学ぶ介護のテクニック～男女で担うこれからの介護～」 (3月2日、受講者数38人 内訳/男性5人・女性33人) | 人権・男女共同参画課 |
| 17 | 地域活動への参加の促進 | 32 | 高齢者が地域活動に積極的に参加し、生きがいを見つけられるよう、きっかけづくりや活動の支援を行います。 | ●老人クラブ活動の支援 市内で活動する老人クラブに活動費の一部を補助した。 クラブ数 161クラブ クラブ会員数 9,436人 ●シルバー人材センターの支援 会員数 男性751人、女性297人、未回答1人、計1,049人 就業実人員 男性573人、女性230人、計803人 就業率 男性76.3%、女性77.4%、計76.5% 平均配分金収入 男性536,614円、女性316,801円 契約件数（年間）4,859件 | 長寿介護課 |
| 17 | 地域活動への参加の促進 | 33 | 地域活動に参加や活躍がしやすくなるよう、交流や学習機会を提供します。 | 市民等が地域活動に参加し、地域における男女共同参画の課題の解決に向けた取組を主体的に行えるよう支援した。 ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・清水コミュニティセンター 「もっと地域活動を楽しもう！みんなが生き生きする地域へ」 (2月18日、受講者数53人 内訳/男性21人・女性32人) ■公民館と共催で地域講演会を実施 ・磐手公民館 「プロに学ぶ介護のテクニック～男女で担うこれからの介護～」 (3月2日、受講者数38人 内訳/男性5人・女性33人) | 人権・男女共同参画課 |

基本目標 II 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 4- (1) 女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 取組名 | | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
|-----|-----------------|--|---|------------|
| 18 | 様々な機会・手法を活用した啓発 | 34 配偶者等からの暴力（DV）、デートDV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪、買春など、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、各種運動期間にあわせた啓発イベントの実施をはじめ、市内各所でのパネル展示や配布物による啓発、講座や学習会、広報媒体の活用等、様々な機会や手法により積極的に啓発を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ DV相談の案内リーフレットを配布 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」 ■ 広報3月号特集「DV被害者になっていませんか」 ■ 男女共同参画センターだより vol.46（10月号）に啓発記事を掲載。 「性犯罪に関する法律の改正（令和5年7月施行）」 ■ 市HPに「悪徳ホストクラブ等に関する相談窓口」を掲載。 ■ DVやデートDV等に関するパネルを含む人権啓発パネル「男女共同参画社会を目指して」（1件）の貸出を行った。 ■ 男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、女性に対するあらゆる暴力の防止に関する図書・ビデオ等の情報資料の提供を行った。 <p><11月の「女性に対するあらゆる暴力をなくす運動」期間にあわせた啓発イベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民対象講座「大切な人をDVから守るために～今私たちができること」（11月16日、受講者11人） ・ 市役所総合センター1F南側通路及び男女共同参画センターにて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示（11/11～11/26）するとともに、パープルリボン及びグッズの配付を行った。 ・ 広報誌に啓発記事を掲載。 ・ JR高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口を周知。 <p><運動月間にあわせた啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 4月「若年層の性暴力被害予防月間」 ・ 広報誌に啓発記事を掲載。 ・ JR高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口を周知。 ■ 8・9月「こども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間」 ・ 市HPにて啓発記事を掲載。 | 人権・男女共同参画課 |
| | | | 男女共同参画センターだよりや、DV等の相談窓口案内のパンフレットの配架を行い、啓発に努めた。（13館） | 公民館 |
| 19 | 非暴力の教育 | 35 幼児期から男女平等の意識を養成するとともに、暴力的解決方法を許容し容認する意識を形成させないよう、非暴力の教育に取り組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ デートDV防止のための啓発パンフレット「知っていますか？デートDV」を、中学校2年生及び小中学校教員に配付 配付数：中学校3,760枚、小学校1,750枚 計5,510枚 ■ デートDV防止のための教員向け研修会を実施した。（共催：教育センター） 「高槻市男女共同参画に関する市民意識調査からみえてきたもの - 市民と小中高生の意識の現状について考える -」（12月8日、受講者数19人） <p>日々の生活や遊びを通じ、一人ひとりの良さに気づき、互いにちがいを認め合えるような教育・保育活動を行った。</p> <p>全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれないようにするとともに、児童生徒の発達段階に応じて、人権を尊重する教育を推進した。</p> | 人権・男女共同参画課 |
| | | | | 保育幼稚園総務課 |
| | | | | 教育指導課 |
| | | | 人権教育研修を年間8回行い、延べ252人の参加があった。 生徒指導研修を年間14回行い、延べ176人の参加があった。 | 教育センター |

| | | | | | |
|----|------------|----|---|--|---|
| 20 | 性犯罪・性暴力の防止 | 36 | <p>広報媒体等を通じて、性犯罪・性暴力の防止を呼びかけます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■DV相談の案内リーフレットを配布 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」 ■広報3月号特集「DV被害者になっていませんか」 ■男女共同参画センターだより vol.46（10月号）に啓発記事を掲載。 「性犯罪に関する法律の改正（令和5年7月施行）」 ■市HPに「悪徳ホストクラブ等に関する相談窓口」を掲載。 ■DVやデートDV等に関するパネルを含む人権啓発パネル「男女共同参画社会を目指して」（1件）の貸出を行った。 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、女性に対するあらゆる暴力の防止に関する図書・ビデオ等の情報資料の提供を行った。 <p><11月の「女性に対するあらゆる暴力をなくす運動」期間にあわせた啓発イベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民対象講座「大切な人をDVから守るために～今私たちができること」（11月16日、受講者11人） ・市役所総合センター1F南側通路及び男女共同参画センターにて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示（11/11～11/26）するとともに、パープルリボン及びグッズの配付を行った。 ・広報誌に啓発記事を掲載。 ・JR高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口を周知。 <p><運動月間にあわせた啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ■4月「若年層の性暴力被害予防月間」 ・広報誌に啓発記事を掲載。 ・JR高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口を周知。 ■8・9月「こども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間」 ・市HPにて啓発記事を掲載。 | 人権・男女共同参画課 |
| 20 | 性犯罪・性暴力の防止 | 37 | <p>子どもが性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者のいずれにもならないために、発達段階に応じた教育を実施します。</p> | <p>養護教諭等から男女のからだの特徴やプライベートゾーンを守ることについて、発達段階に応じた取り組みを行った。</p> <p>PTAと共催でPTA人権問題学習会を実施した。 （2回、46人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「性的マイノリティ・LGBTsとは」16人 ■「子どもに伝える性教育」30人 <p>小中学校に対し、子どもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」に関するフォーラムや、文科省策定「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」について周知した。</p> <p>教職員を対象とする研修を実施した。 養護教諭・生徒指導研修（4月 26人）</p> | <p>保育幼稚園総務課</p> <p>教育総務課</p> <p>教育指導課 学校安全課</p> <p>教育センター</p> |

| | | | | | |
|----|------------|----|--|--|----------|
| 20 | 性犯罪・性暴力の防止 | 38 | <p>登下校時など、子どもが被害者となる性的な犯罪を防止するため、地域や関係機関と連携し、通学路等の安全・安心の確保に努めます。</p> | <p>防災行政無線による子ども見守り放送を実施した。（平日の夕方5時前後に実施） 下校時間帯等にあわせて公用車による青色防犯パトロールを実施した。 市域における犯罪を抑止するため、防犯カメラを新たに設置する市内の自治会等に対し、設置費の一部を補助する制度を実施した。また、通学路や市街地を中心に街頭防犯カメラ（810台）の運用を行った。</p> | 危機管理室 |
| | | | <p>・危険と思われる箇所を関係機関と調整した件数：380件 改善した件数:302件 ・登下校時の子どもたちの安全を見守るセーフティボランティアに対して、ベストや帽子、腕章等の物品貸与や保険加入による支援を行い、「地域の子どもは地域で見守る」活動を推進した。 （セーフティボランティア登録者数：1,357人） ・新小学校1年生に防犯ブザーを配付するとともに、校区安全マップを作成し、全児童生徒に配付した。</p> | 学校安全課 | |
| 20 | 性犯罪・性暴力の防止 | 39 | <p>教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、教職員への研修の実施に取り組むとともに、小・中学校の児童・生徒に向けて相談体制の周知を図ります。</p> | <p>日々の会議や打ち合わせにおいて、児童のプライベートゾーンを守りながら検診や着替えができるよう認識を共有している。</p> | 保育幼稚園総務課 |
| | | | <p>教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、マニュアルを更新し、教職員への研修の実施に取り組むとともに、小・中学校の児童・生徒に向けて相談体制の周知を図った。</p> | 教育指導課 | |
| | | | <p>大阪府教育委員会からの通知に基づき、学校長を通じて教職員の服務規律の確保について周知を行った。</p> | 教職員課 | |
| | | | <p>校長・教頭を対象とする研修を実施した。 校長人権研修（6月、9月 118人） 教頭人権研修（9月 59人）</p> | 教育センター | |

基本目標 II 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 4- (2) 相談体制の充実及び被害者の保護

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 取組名 | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
|---------|--|--|------------|
| 21 DV相談 | 40 被害者が安心して相談できるよう、専門相談員による包括的な相談体制のもと、児童虐待との関連にも留意しながら、庁内外関係者・関係機関と連携した適切な対応を行います。悩んでいる人がためらわずに相談できるよう、国・府（警察含む）・市の様々な相談先を積極的に周知します。 | <p>■国・府が主催するDV相談担当者会議、DV被害者の地域支援者養成講座等に参加・出席し、関係職員の対応能力向上を図った。</p> <p><会議></p> <p>●主催：大阪府</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和5年度 大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」4月19日オンライン ・「令和5年度 大阪府婦人相談員会議」第1回7月25日、第2回10月17日、第3回2月20日 ・「令和5年度 大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」10月4日オンライン <p>●主催：高槻市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和5年度 高槻市児童虐待等防止連絡会議 第2回実務者会議」10月4日 <p><研修></p> <p>●主催：大阪府</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和5年度 依存症相談対応・基礎研修（A-1）」5月19日オンライン ・「令和5年度 DV被害者の地域支援養成講座（市町村等相談基礎研修・初任者向け基礎講座）」5月23日・25日、7月6日 ・「大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修② 女性相談のスキルアップと実践的対応（講義・ワークショップ）」7月19日 ・「DV被害者の地域支援者養成講座（婦人保護施設等の見学研修）」8月30日 ・「令和5年度 DV被害者の地域支援者養成講座 DV被害者相談技術研修～効果的な相談を行うための事例ワーク～」1月12日 ・「令和5年度 DV被害者の地域支援養成講座「シンポジウム」」2月29日 ・「第2回「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に向けた説明会」3月8日 ・「令和5年度 「依存症相談対応・強化研修（A-3）」3月21日 <p>●主催：厚生労働省・青森県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和5年度 全国婦人相談員・心理判定員研究協議会」10月12日オンライン <p>●主催：内閣府</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和5年度 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進事業「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」通年オンライン <p>■市ホームページ、広報誌、パープルリボンキャンペーン等を通じてDV被害に関する相談や女性相談窓口の周知を図るとともに、府・市の相談先を記載したリーフレットを作成、配布</p> <p>【作成リーフレット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」 「女性の相談室」 <p>■経済的に困窮している女性に対して、男女共同参画センターで生理用品を無料で配付し、その生理用品に「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」及び「女性の相談室」のリーフレットを添え、生活が困窮している女性の相談窓口や、DV被害に関する窓口等の周知を行った。（令和5年度配付数：106個）</p> <p>■高槻市民生委員児童委員協議会で研修「高槻市のDV被害者支援と人権擁護の取組について」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代議員総会研修会（12月1日、受講者84人） ・高齢者福祉部会研修会（1月23日、受講者20人） | 人権・男女共同参画課 |

| | | | | |
|----|-----------------|---|---|--------------------|
| 22 | DV被害者に配慮した業務の実施 | 41 庁内の様々な窓口等における業務において、市職員等がDV被害者に対して適切に対応できるよう、また、DV被害者が二次被害を受けることにならないようDV対応支援マニュアルの活用を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ DV相談を受けるにあたっての留意点等を記載したDV対応支援マニュアル（第19版）を刷新し、活用を推進した。 ■ DV対応連絡会議を開催し、情報交換を行い連携確認を行った。（7月26日） | 人権・男女共同参画課 各担当課 |
| 23 | 緊急一時保護対応の適切な連携 | 42 緊急に保護を求めてきた被害者等の生命・安全を守るため、大阪府の女性相談センターや警察と連携し、大阪府の緊急一時保護等につなぎます。また、円滑な保護のため、必要に応じて同行支援や緊急の費用助成を行います。 | 一時保護を求めてきた被害者を、大阪府女性相談センター及び高槻警察署等と連携して、府内の緊急一時保護施設へつないだ。（4件） | 人権・男女共同参画課 |

基本目標 II 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 4- (3) 被害者の自立支援

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度） | | | |
|------------------------------|--|---|------------|
| 取組名 | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
| 24 関係課と連携した総合的な支援 | 43 被害者の自立に必要な行政サービスにつなげることができるよう、被害者の置かれた状況を踏まえ、心理的ケアに留意しながら、適切な情報提供や、庁内の関係課と連携した総合的な支援を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ DV被害者からの相談においては、支援策について情報提供を行うとともに、子育て総合支援センター、生活福祉支援課等の庁内関係課と連携して相談者を支援した。 また、DV対応連絡会議を開催(7月26日)し、情報交換を行い連携強化に努めた。 ■ 婦人相談員を2名配置し、女性相談・DV相談を併せて対応する包括的な相談体制を実施した。 ■ 婦人相談員による女性一般相談及びDV相談を実施した。 女性一般相談件数 226件 DV相談件数 延べ274件（実人数 209人） ■ 大阪弁護士会の女性弁護士による法律相談を実施した。 法律相談件数 55件 | 人権・男女共同参画課 |

基本目標 II 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 4- (4) DV対策の推進体制の整備

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度） | | | | |
|------------------------------|----------------|--------|---|-------------|
| 取組名 | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 | |
| 25 | 高槻市DV対応連絡会議 | 44 | <p>DV被害の早期発見・相談から保護、自立支援まで切れ目のない円滑な支援を実施していくため、「高槻市DV対応連絡会議」を組織し、庁外関係機関・団体と庁内関係課等の連携を図ります。同会議において、国や大阪府などが主催する会議や研修会の情報共有を図るなど、適切な推進体制の確保に努めます。</p> <p>■ 庁内外の関係機関（23機関）で構成するDV対応連絡会議を開催(7月26日)し、情報交換を行った。 (1) 令和4年度DV対応状況について (2) 令和4年度事業報告及び令和5年度事業予定について (3) 大阪府女性相談センター 事例報告 (4) 大阪府高槻警察署 生活安全課人身安全係新設について</p> <p>■ DV対応支援マニュアルを刷新し（第19版）、DV対応連絡会議構成メンバーに配付、情報提供と連携確認を行った。</p> <p>■ DV相談担当者会議、DV被害者の地域支援者養成講座等の会合・研修に参加、出席し、情報をDV対応連絡会議等に適時提供し、適切な対応を図れるようにした。</p> | 人権・男女共同参画課 |
| 26 | 高槻市児童虐待等防止連絡会議 | 45 | <p>DV被害と児童虐待には密接な関係があるため、必要に応じて連携した対応を行います。</p> <p>■ 児童虐待等防止連絡会議を定期的に開催し、必要に応じてケース検討会議で情報共有や支援内容の検討を行った。</p> <p>児童虐待等防止連絡会議構成員 代表者会議（男性24人女性7人） 実務者会議（男性11人女性10人） 会議内容：代表者会議1回、実務者会議3回、勉強会1回、研修会1回、ケース検討会議98回</p> <p>■ 啓発用リーフレット作成やパネル展示等、市民への啓発を行った。 (リーフレット入りポケットティッシュ・オレンジリボンを作製・配布2,000個) (啓発用リーフレット作成・配架 約60,000枚) (11月に児童虐待防止推進月間による啓発キャンペーンを実施)</p> | 子育て総合支援センター |

基本目標 II 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】5 困難を抱える人への支援と多様性を尊重する環境の整備

具体的施策 5- (1) 生活上困難を抱える女性への支援

第2次高槻市男女共同参画計画 (令和5年度～令和14年度)

| 取組名 | | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
|-----|------------|---|---|------------|
| 27 | ひとり親家庭への支援 | 46 高槻市ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、就業支援・経済的支援・相談体制の充実等、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ●母子・父子・寡婦福祉資金貸付金事業 母子・父子・寡婦福祉資金貸付を行った。 貸付件数 11件 貸付金額 5,782,800円 ●ひとり親家庭等日常生活支援事業 ひとり親家庭等に対して家庭生活支援員を派遣した。 ●母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父の自立を促進するために、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等を支給した。 自立支援教育訓練給付金事業 3件 高等職業訓練促進給付金等事業 10件 ●母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業に関する講習会を実施した。また、就業に関する相談を行った。 講習会修了者数 18人 相談者数 31人 ●母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、受給者の状況やニーズに合わせて自立支援プログラムを策定し、継続的な自立就業支援を行った。 自立支援プログラム策定数 28件 ●ひとり親家庭医療費助成 保険診療にかかる自己負担額の一部を助成した。 医療助成金額 186,088,082円 助成件数 73,964件 ●ひとり親家庭相談事業 生活一般、経済的支援、児童に関する事などに関する相談を受けた。 相談件数 1,184件 ●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ひとり親家庭の親及びその児童の自立を促進するために、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の一部を支給した。 支給件数 1件 ●養育費の履行確保等支援事業 母子家庭の母又は父子家庭の父の養育費の継続した履行確保を図るために、養育費に関する公正証書等の作成に必要な費用の一部を支給した。 支給件数 9件 | 子ども育成課 |
| 27 | ひとり親家庭への支援 | 47 保育所の入所への配慮や、低所得世帯への保育料減免により、乳幼児のいるひとり親世帯の自立を支援します。 | <p>(保育所等入所選考において優先的に入所できるよう加点→) 就労要件の最高30点に対し、ひとり親家庭については33点～加点し、優先入所に配慮した。</p> <p>(一定の所得以下のひとり親家庭については保育料の減免→) 福祉世帯とカウントして保育料算定し、一定の所得以下の世帯に関しては保育料の減免を行った。</p> | 保育幼稚園事業課 |
| 28 | 女性相談 | 48 女性が日常生活で直面する様々な悩み等について相談を受け、必要に応じて様々な支援につなぎます。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 婦人相談員を2名配置し、女性相談・DV相談を併せて対応する包括的な相談体制を実施した。 ■ 婦人相談員による女性一般相談を実施した。 女性一般相談件数 226件 ■ 大阪弁護士会の女性弁護士による法律相談を実施した。 法律相談件数 55件 ■ 市・府の相談先を記載したリーフレットを作成・配布した。 「女性の相談室」 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 「知っていますか?デートDV」 ■ 広報誌・HP・男女共同参画センター情報誌等を通じて女性相談を周知した。 ■ 経済的に困窮している女性に対して、男女共同参画センターで生理用品を無料で配付し、その生理用品に「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」及び「女性の相談室」のリーフレットを添え、生活が困窮している女性の相談窓口や、DV被害に関する窓口等の周知を行った。(令和5年度配付数:106個) | 人権・男女共同参画課 |

基本目標 II 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】5 困難を抱える人への支援と多様性を尊重する環境の整備

具体的施策 5- (2) 多様性を尊重する環境の整備

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度） | | | |
|------------------------------|---|---|------------|
| 取組名 | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
| 29 人権尊重の取組 | 49 「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、生き生きと暮らせる社会の実現」を基本理念とする「高槻市人権施策推進計画」に基づき、様々な人権課題の解消に取り組む中で、複合的な困難に直面する女性の人権が尊重されるよう、地域や関係団体等との協働によって啓発を推進します。 | <p>人権啓発パネルの貸出を実施した。</p> <p>■高齢者の人権 「高齢者の人権～世代を超えてつながろう～」(1件)</p> <p>■障がい者の人権 「共生社会を作ろう」(2件)</p> <p>■外国人の人権 「外国人の人権」(2件)</p> <p>■高齢者、障がい者、外国人市民の人権 「考えよう！さまざまな人権！」(4件)</p> <p>市民の自主的な活動のもとに様々な人権課題解決のための啓発活動などを行っている人権まちづくり協会に対し、人権啓発活動の委託や運営の補助を行い、その活動を支援した。 (同協会会員数：1,893人)</p> | 人権・男女共同参画課 |

| | | | | |
|----|-------------|----|---|---------|
| 30 | 高齢者への支援 | 50 | <p>高齢者が地域で生き生きと過ごすことができるよう「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の権利擁護、介護予防、家族支援、社会活動の支援などに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護保険制度趣旨普及事業 介護保険制度や保険料、サービスの情報提供を行った。 サービスガイド 24,000部発行 出前講座 15回 ●事業者研修運営事務 介護事業者、ケアマネジャーなどに対して、介護制度の周知及び介護サービスの質の向上を目的とした研修を実施した。 実施日 令和5年10月27日、令和5年12月21日 延べ 105人受講 ●介護サービス相談員派遣等事業 介護利用者の相談をうける介護サービス相談員を、介護老人施設やグループホームなどに派遣した。 派遣回数 204回 ●福祉電話の貸与 ひとり暮らしの高齢者へ福祉電話の貸与を行った。また、高齢者福祉事業の見直しにより、電磁調理器の給付は、平成28年度末をもって事業を廃止した。福祉電話の貸与は、新規受付を廃止した。福祉電話 15件（貸与） ●緊急通報装置の設置 緊急時の連絡体制を確保するため、緊急通報装置を設置した。設置件数 1,524件 ●介護予防事業 介護予防を普及・啓発するための事業を実施した。 ・介護予防普及啓発事業 講演会、相談会、介護予防教室、イベント等（1,345回実施） ・地域介護予防活動支援事業 ボランティア育成、地域活動組織への支援・協力等（649回実施） | 長寿介護課 |
| | | | <p>高齢者や障がい者等に対する日常生活自立支援事業を実施した。 契約者数 89人 サービス実施回数 4,686回</p> <p>認知症等により行方不明となった高齢者の居場所特定のためのGPSシステムを活用した。 利用者 55人</p> | 福祉相談支援課 |
| 31 | 障がいのある人への支援 | 51 | <p>「第2次高槻市障がい者基本計画」に基づき、障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、地域における生活支援の充実や、自立と社会参加の促進などに取り組みます。</p> <p>障がい福祉サービスの充実をはかるため、障がい福祉サービス従事者等に研修費用の一部を助成した。</p> <p>同行援護従事者養成研修 19名 移動支援従事者養成研修 8名 強度行動障がい支援者養成研修 8名 喀痰吸引等研修 26名</p> | 障がい福祉課 |

| | | | | | |
|----|---------|----|---|---|------------|
| 32 | 外国人への支援 | 52 | <p>関係機関と連携し、外国人が安心して暮らせるよう、日常生活に関する各種情報を多言語で提供するとともに、市民の国際的な人権意識の向上を図り、多文化共生を推進します。</p> | <p>(公財) 高槻市都市交流協会窓口において資料・情報の提供に努めた。 大阪生活必携(冊子) たかつき生活ガイド(冊子) ※上記HPの案内含む。</p> <p>(公財) 高槻市都市交流協会窓口において、外国人のための日本語教室を開催するとともに、市役所窓口にて各種手続きのために来庁した外国人市民の手続き支援を随時行うなど、サポートに努めた。</p> <p>日本語教室 4クラス 計34回実施 (参加者 男性15人 女性25人) ※その他については随時対応</p> | 市長室 |
| | | | <p>■外国人の人権及び多文化共生に関する人権啓発パネルの貸出を行った。 ・「外国人の人権」(2件) ・「考えよう!さまざまな人権!」(4件)</p> <p>■(公財)大阪府国際交流財団(OFIX)のチラシ「大阪府外国人情報コーナー」を配架し、多言語に対応可能な相談窓口の紹介を行った。</p> | 人権・男女共同参画課 | |
| 33 | 性の多様性尊重 | 53 | <p>人権教育・啓発を推進し、性の多様性に関する理解の促進を図ります。</p> | <p>■男女共同参画フォーラムを開催した。 「講演会 アニメの中のジェンダーを読み解く～現実、もっと追いつけ～」 (2月17日、クロスバール高槻8階イベントホール、参加者82人)</p> <p>■男女共同参画センターで講座を開催した。 「性別って2つだけ?～多様な性のあり方～」 (12月15日、受講者数18人)</p> <p>■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 95冊、購入DVD 4本 ・貸出図書 516冊、貸出ビデオ・DVD 85本</p> <p>■セクシュアル・マイノリティ及びセクシュアル・マイノリティに関するパネルを含む権啓発パネルの貸出を行った。 ・「LGBT～ありのままの自分で生きる～」(2件) ・人権啓発パネル「考えよう!さまざまな人権!」(4件)</p> | 人権・男女共同参画課 |
| | | | <p>高槻市PTA協議会と共催で、現代的な人権課題をテーマとする人権ばらえていセミナーを実施した。 (1回、194人)</p> <p>■「子どもにどう伝える?性教育のはじめ方」194人</p> | 教育総務課 | |
| | | | <p>学校教育活動全体を通じて、一人一人がお互いの違いを認め合い、共に生きる人権教育の取組を実施した。</p> | 教育指導課 | |

基本目標 II 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】6 生涯を通じた健康支援

具体的施策 6- (1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の浸透

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度） | | | |
|------------------------------|---|---|------------|
| 取組名 | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
| 34 啓発・情報提供 | 54 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方にに基づき、すべての人が自分の身体に関して自己決定権を持っていることを認識し、行使できるように、啓発や情報提供を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 ■リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する人権啓発パネル「男女共同参画社会を目指して」（1件）の貸出を行った。 | 人権・男女共同参画課 |

基本目標 II 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】6 生涯を通じた健康支援

具体的施策 6- (2) ライフステージに応じた健康対策

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 取組名 | | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
|-----|----------------|--|---|------------|
| 35 | 女性の主体的な健康管理支援 | 55 女性の健康管理に関する講座や資料・図書等による情報提供を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画センターで講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「カラダの変化と体調管理を学ぶ～自分と自分の大切な人のために～」（3月6日、受講者数22人、対象：女性） ■人権連続講座を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・第5回「ライフステージの変化と女性の健康課題～より良いサポートで誰もが毎日いきいきと～」（10月27日、受講者36人） ■女性の健康週間について図書館と連携して展示コーナーを設け、周知した。 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 | 人権・男女共同参画課 |
| 36 | 健康管理を支援する環境づくり | 56 健康管理に重要な健（検）診の受診率の向上を図るため、子育て中の世代や自営業に従事する人などが受診しやすい環境づくりに努めます。 | 保健センターで保育付き検診を14回実施した。 保健センター、公民館等で土・日曜日健（検）診を9回実施した。 集団健（検）診会場において骨の健康度測定を実施した。 測定者 2,542人(男性 743人、女性 1,799人) 20歳の女性に子宮頸がん検診クーポンを送付した。 40歳の女性に乳がん検診クーポンを送付した。 20歳及び40歳の女性にがん検診手帳を送付した。 | 健康づくり推進課 |
| | | | 健康管理補助事業として、基本検診・生活習慣病検診等に補助を行う「高槻市勤労者互助会」の運営を補助した。 | 産業振興課 |
| 36 | 健康管理を支援する環境づくり | 57 医師・栄養士・保健師等による地域に出向いた健康相談を実施します。 | 出前講座 16回 361人 健康相談 相談者 1,106人 | 健康づくり推進課 |
| 36 | 健康管理を支援する環境づくり | 58 スポーツ活動を通じて健康・体力づくりができるよう、施設運営、情報提供、仲間づくり等を推進します。 | <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> 総合体育館小体育室3・トレーニング室空調設置工事、芥川緑地テニスコート人工芝張替修繕、その他修繕を行った。 ●スポーツ情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 市内スポーツ施設を気軽に利用できるよう、スポーツ施設情報システムを運営した。 登録者数 11,070人 ●市民体カづくり教室の充実 <ul style="list-style-type: none"> 総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プールにおいて各種教室・講習会（「ジュニアスポーツ教室」「健康維持スポーツ」等）を実施した。 実施回数 延べ1,160回、参加者 延べ14,289人 ●スポーツ仲間づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ活動を通じて健康づくり、地域づくりの促進を図るべく、各事業に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ■学校開放事業の実施 ■スポーツ推進委員を通じたスポーツ活動の機会提供 <ul style="list-style-type: none"> ○わくわく親子リズム 実施回数2回、参加者 延べ327人 ○ニュースポーツ教室 実施回数2回、参加者 延べ89人 ○ニュースポーツの集い 実施回数2回、参加者 延べ195人 ○ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク 実施回数1回、参加者 延べ205人 ○ニュースポーツ大会 実施回数1回、参加者 延べ9人 ■野外スポーツ活動への支援 ■障がい者スポーツの振興 ■各種競技団体のスポーツ大会等への支援 ■高槻シティハーフマラソン事業への支援 | 文化・スポーツ振興課 |

| | | | | | |
|----|-------------|----|--|--|--------|
| 37 | 妊娠・出産期の健康管理 | 59 | <p>妊娠・授乳期の母子の健康維持・管理に必要な知識について、両親が共に正しく理解できるよう、様々な機会をつくり啓発します。</p> <p>また、必要に応じて訪問指導によるケアを行います。</p> | <p>①乳幼児の健康の保持及び増進を図り、併せて保護者の育児支援に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診 対象児数2,228人、受診児数2,177人、受診率97.7% ・1歳6か月児健診 対象児数2,338人、受診児数2,312人、受診率98.9% ・3歳6か月児健診 対象児数2,508人、受診児数2,434人、受診率97.0% <p>②妊娠届の際に母子保健コーディネーター等による母子保健・子育てに関する相談及び各種サービスの情報提供を実施しました。</p> <p>母子保健コーディネーター相談支援数 2,380件</p> <p>③離乳食教室35回開催 参加者 保護者826人</p> <p>④産婦に保健指導を行い、健康管理や母乳相談、育児相談等を実施しました。</p> <p>【産後ケア訪問事業】産婦 実数 645人、延べ 671人に訪問指導実施</p> <p>【パパママデビュー教室】</p> <p>①ライフスタイルコース 対象：妊娠5～7か月頃の妊婦とパートナー、内容：妊娠中の食事、歯の話など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：79人、実施方法：オンライン</p> <p>②出産準備コース 対象：妊娠5か月以降の妊婦とパートナー、内容：先輩パパのお話し、お産の準備、赤ちゃんの話など、実施回数：6回（隔月）、延べ参加人数：125人、実施方法：オンライン</p> <p>③ウエルカムベビーコース 対象：妊娠8～9か月頃の妊婦とパートナー、内容：沐浴実習、赤ちゃんの事故予防、参加者交流など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：448人、実施方法：来所</p> | 子ども保健課 |
| 37 | 妊娠・出産期の健康管理 | 60 | <p>男性の育児参画の促進に効果的な取組を展開します。</p> | <p>安心して妊娠生活、育児生活が送れるよう、未来の父親・母親を対象とした教室を実施した。</p> <p>【パパママデビュー教室】</p> <p>①ライフスタイルコース 対象：妊娠5～7か月頃の妊婦とパートナー、内容：妊娠中の食事、歯の話など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：79人、実施方法：オンライン</p> <p>②出産準備コース 対象：妊娠5か月以降の妊婦とパートナー、内容：先輩パパのお話し、お産の準備、赤ちゃんの話など、実施回数：6回（隔月）、延べ参加人数：125人、実施方法：オンライン</p> <p>③ウエルカムベビーコース 対象：妊娠8～9か月頃の妊婦とパートナー、内容：沐浴実習、赤ちゃんの事故予防、参加者交流など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：448人、実施方法：来所</p> | 子ども保健課 |

基本目標 II 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】6 生涯を通じた健康支援

具体的施策 6- (3) 性に関する情報の提供と性教育

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 取組名 | | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
|-----|------------|---|---|------------|
| 38 | 性に関する学習・教育 | 61 性に関する講座の実施や資料・図書等による情報提供を行うとともに、性に関する悩み等に女性相談で対応します。また、性に関する図書等を学校教育でも利用できるように連携を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 人権連続講座を実施した。 ・ 第5回「ライフステージの変化と女性の健康課題～より良いサポートで誰もが毎日いきいきと～」 (10月27日、受講者36人) ■ 男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 ■ 女性の健康週間について図書館と連携して展示コーナーを設け、周知した。 ■ 性の問題も含め、女性が日常で直面する様々な悩みを、女性相談で受け付けた。 ■ 男女共同参画センター所有の「性に関する図書」等について、校長会及び全高槻市立小中学校へ情報提供を行った。 令和5年度 対象図書57冊 | 人権・男女共同参画課 |
| | | | 男女共同参画センター所有の「性に関する図書」等について、高槻市立小中学校が情報提供される際に、人権・男女共同参画課と連携を図った。 | 教育指導課 |
| 38 | 性に関する学習・教育 | 62 性感染症・エイズ予防のための啓発・教育を行うとともに、保健所において検査や相談を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保健所で実習する保健師学生や関西大学の学生等にエイズを含む性感染症予防に関する講座を実施した（180人） ■ 市の成人祭やキャンペーンで予防啓発のグッズ（ティッシュやパンフレット等）を配布した（1,964人） ■ HIV検査を実施した（351件） ■ エイズに関する相談を受けた（350件） | 保健予防課 |
| 38 | 性に関する学習・教育 | 63 発達段階に応じ、性に関する指導を計画的に実施します。 | 必要に応じて保健所等関係機関と連携し、性に関する指導を進めた。 また、互いに対等で、尊重し合える関係をつくっていくという人権教育をベースに、発達段階に応じ、学習指導要領に基づいて系統的に学習を進めた。 | 教育指導課 |
| 38 | 性に関する学習・教育 | 64 子どもの発達段階に応じた人権の視点に立った性教育に取り組めます。 | 養護教諭等から男女のからだの特徴やプライベートゾーンを守ることにについて、発達段階に応じた取り組みを行った。 | 保育幼稚園総務課 |

基本目標 II 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】7 防災・減災活動における男女共同参画の推進

具体的施策 7- (1) 地域防災における女性の参画拡大

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度） | | | |
|------------------------------|--|---|------------|
| 取組名 | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
| 39 意思決定への女性の参画 | 65 防災に関する政策・方針決定過程及び現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めます。 また、災害対応への女性の参画を促進します。 | 防災会議において、引き続き女性委員を登用し、令和6年度の訓練計画案や高槻市地域防災計画について審議を行った。（令和5年度開催回数：1回） | 危機管理室 |
| 39 意思決定への女性の参画 | 66 防災に関する講座の実施や、資料・図書等による情報提供を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画センターで防災に関連する講座を開催 「暮らしに役立つ ゆるっとアウトドア防災術」 (1月12日、受講者数25人) ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 | 人権・男女共同参画課 |

基本目標 II 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】7 防災・減災活動における男女共同参画の推進

具体的施策 7- (2) 防災施策における男女共同参画の視点の確保

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 取組名 | | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
|-----|-----------------|---|---|------------|
| 40 | 男女共同参画の視点での防災啓発 | 67 防災訓練や出前講座の機会を捉えて、男女のニーズの違い等を踏まえた防災啓発を行います。 | 大規模地震を想定した高槻市市民避難訓練や出前講座において、男女のニーズの違い等を踏まえた防災啓発を実施した。 | 危機管理室 |
| 40 | 男女共同参画の視点での防災啓発 | 68 (再掲) 防災に関する講座の実施や、資料・図書等による情報提供を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画センターで防災に関連する講座を開催 「暮らしに役立つ ゆるっとアウトドア防災術」 (1月12日、受講者数25人) ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 | 人権・男女共同参画課 |
| 41 | 避難所等の運営における配慮 | 69 女性の視点等に配慮した地区主体の避難所運営マニュアルの策定を支援するとともに、女性専用の設備や物品の確保、避難所生活における安全性の確保等を図ります。 | 避難所運営マニュアル作成モデルを基に、各種訓練や説明会を通して地区主体での女性の視点等に配慮した避難所運営マニュアル策定を支援した。 | 危機管理室 |

基本目標 Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

【基本方針】8 男女共同参画の意識づくり

具体的施策 8- (1) 積極的な情報発信

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度） | | | |
|------------------------------|--|---|------------------|
| 取組名 | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
| 42 啓発活動 | 70 講演会、展示、広報媒体、インターネット等の様々な手法を用いて、男女共同参画に関する情報が多くの市民に届くよう、啓発を行います。 | <p>■男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種講座を開催した。 （全15講座、合計25回、受講者数延べ462人）</p> <p>■男女共同参画フォーラム を開催した。 「講演会 アニメの中のジェンダーを読み解く～現実、もっと追いつけ～」 （2月17日、クロスパル高槻8階イベントホール、参加者数82人）</p> <p>■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施した。 ・清水コミュニティセンター 「もっと地域活動を楽しもう！みんなが生き生きする地域へ」 （2月18日、受講者数53人）</p> <p>■公民館と共催で地域講演会を実施した。 ・磐手公民館 「プロに学ぶ介護のテクニック～男女で担うこれからの介護～」 （3月2日、受講者数38人）</p> <p>■男女共同参画センターDVD上映会を開催した。 「男女共同参画センター上映会『コーダ あいのうた』」 （12月20日、参加者数42人）</p> <p>■CATV広報番組「情報BOXワイドたかつき」クローズアップNOW 11月20日～30日 「男女の役割決めつけていませんか？発見!!らしさを縛る思い込み」</p> <p>■広報3月号特集「DV被害者になっていませんか」</p> <p>■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 95冊、購入DVD 4本 ・貸出図書 516冊、貸出ビデオ・DVD 85本</p> <p>■「国際女性デー」について、図書館と連携して展示コーナーを設け、周知した。</p> <p>■女性の人権及びセクシュアル・マイノリティに関する人権啓発パネルの貸出を行った。 ・「男女共同参画社会を目指して」（1件） ・「LGBT～ありのままの自分で生きる～」（2件）</p> | 人権・男女共同参画課 |
| | | <p>多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園PTAと共催で実施した。 （33回、参加者数：948人）</p> <p>■「子どもの人権意識を高めるエンパワメントな関わり」14人</p> <p>■「子どもの敏感さへの向き合い方と強みを活かす子育て」24人</p> | 教育総務課（旧地域教育青少年課） |
| | | <p>「国際女性デー」をテーマに全館で特集展示を実施し、関連書籍の貸出しを行った。</p> | 図書館 |
| 42 啓発活動 | 71 国内外の男女共同参画に関する最新の情報を収集するため、各種研修・説明会に積極的に参加するなど情報収集を行い、各種事業実施に役立ちます。 | <p>府や他市町村が行う男女共同参画に関する研修会等に参加し、実施事業への反映に努めた。 ＜男女共同参画推進関係・会議＞</p> <p>■主催：大阪府 ・「令和5年度 市町村男女共同参画行政所管課長会議」4月19日オンライン</p> <p>■主催：北摂ブロック男女共同参画施策担当職員連絡協議会 ・「令和5年度 北摂ブロック男女共同参画施策担当職員連絡協議会」10月30日</p> <p>＜男女共同参画推進関係・研修＞</p> <p>■主催：大阪府 ・「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラム（STEP I）」7月7日～8月14日YouTube限定配信 ・「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラム（STEP II）」8月9日 ・「理工系分野における女性人材の育成を推進するために～市町村の“次の一歩”を創る～」2月8日</p> <p>■主催：内閣府 ・「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関するワークショップ」10月31日オンライン</p> <p>※DV相談関係については「取組21（DV相談）－取組内容40」にて記載</p> | 人権・男女共同参画課 |

| | | | | | |
|----|-----------------|----|---|---|--------------------|
| 42 | 啓発活動 | 72 | 男女共同参画センターにおいて、資料・図書等による情報提供を行います。 | <p>■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入図書 95冊、購入DVD 4本 ・貸出図書 516冊、貸出ビデオ・DVD 85本 <p>■男女共同参画センターDVD上映会を開催した。 「男女共同参画センター上映会『コーダ あいのうた』」 (12月20日、参加者数42人 内訳/男性8人・女性34人)</p> | 人権・男女共同参画課 |
| 43 | 男女共同参画の視点での広報活動 | 73 | 市が発信する情報において、固定的な性別役割分担意識を助長せず、かつ、ジェンダー平等を一層普及させることができるよう、適切な表現の参考となる情報の収集や提供を行います。 | 職員向け研修の中で、表現ガイドライン「広報等の作成手引き」の説明・周知を行った。また、「広報等の作成手引き」は、庁内ネットワークシステム内に常時掲載。 | 人権・男女共同参画課 各担当課 |
| 44 | メディア・リテラシーの向上 | 74 | メディアによる固定的な性別役割分担意識を助長する表現、暴力や女性を商品化する表現等に対し、受け取った情報に対する判断力や適切に発信する力を身に付けることができるよう、啓発を行います。 | <p>性別役割分担意識の解消や女性に対する暴力の根絶に関するパネルを含む人権啓発パネルの貸出を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「男女共同参画社会を目指して」(1件) ■「考えよう!さまざまな人権!」(4件) | 人権・男女共同参画課 |

基本目標 Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

【基本方針】8 男女共同参画の意識づくり

具体的施策 8- (2) 法律・制度の理解促進

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度） | | | | |
|------------------------------|------------|--------|---|------------|
| 取組名 | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 | |
| 45 | 理解促進に向けた啓発 | 75 | <p>男女共同参画に関わる法律や制度の理解を促進するための啓発として、情報発信や学習機会の提供を行います。</p> <p>■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 95冊、購入DVD 4本 ・貸出図書 516冊、貸出ビデオ・DVD 85本</p> <p>■「男女共同参画週間記念事業」として講演会を開催した。 「みんなでつくろう！ジェンダー平等社会～第2次高槻市男女共同参画計画のスタートにあたって～」 (6月24日、クロスバール高槻5階視聴覚室、参加者数36人 内訳/男性3人・女性33人)</p> <p>■男女共同参画センターだよりに掲載した。 ・vol.45（4月号）「第2次高槻市男女共同参画を策定」 ・vol.46（10月号）「性犯罪に関する法律の改正（令和5年7月施行）」</p> <p>■女性をめぐる様々な人権問題に関して相談を受け付ける法務局の「女性の人権ホットライン」の記事を広報誌に掲載し、男女共同参画に関する情報の提供に努めた。また、DV相談や女性相談等の連絡先を掲載したパネル「男女共同参画社会を目指して」（1件）の貸出を行った。</p> | 人権・男女共同参画課 |
| 45 | 理解促進に向けた啓発 | 76 | <p>「女性のキャリア形成」に関する研修として、更なる意欲向上や能力が発揮できるよう、以下のとおり、自身のキャリアや今後のビジョンを考えるための研修を行った。 研修名 「女性活躍推進研修」 対象者 採用7～9年目の一般職の女性職員（主任を除く） 受講人数 36名</p> <p>その他、職場研修総括責任者及び所属長を対象とした人権研修において「女性活躍推進」をテーマに、「第2次高槻市男女共同参画計画」や女性活躍に向けて管理職及び一般職職員全員が必要な視点等について研修を実施した。（受講人数 117名） また、実施した研修を元に各職場内でも「女性活躍推進」をテーマに研修を実施した。（実施率100% 全102所属）</p> | 人事企画室 |
| | | | <p>■男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 ・「女性のためのエンパワーメント講座」 (5月13日以降 5回連続講座、受講者数延べ33人、市職員受講者なし、対象/女性) ・「女性のためのリーダーシップ アサーティブトレーニング講座」 (1月19日以降3回連続講座、受講者数延べ75人、市職員受講者なし、対象/女性)</p> <p>■女性に対する暴力の背景や影響、暴力の種類などDVについて理解を深め、多面的かつ継続的な被害者支援を推進するため、男女共同参画推進本部員及び幹事を対象に研修を実施した。 ・男女共同参画推進本部研修 「DV被害の現状と支援」（2月9日、受講者数39人 内訳/男性32人・女性7人）</p> | 人権・男女共同参画課 |

基本目標 Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

【基本方針】9 男女共同参画の視点に立った教育や学習の推進

具体的施策 9- (1) 男女平等を進める教育の充実

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 取組名 | | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
|-----|-----------|--|---|----------|
| 46 | 教育内容の充実 | 77 各学校園・保育所において、男女共同参画の視点に立った教育内容となるよう、高槻市人権教育推進計画や高槻市人権保育基本方針に基づいて教育の充実に取り組みます。 | すべての小中学校において、人権教育推進計画を作成し、総合的な学習の時間や技術・家庭科、道徳科の時間等を活用するなど、男女共同参画の視点に立った教育活動を実施した。教科書を主たる教材とし、各校で必要に応じて、補助教材を使用した。 また、全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれないようにするとともに、児童生徒の発達段階に応じ、学校教育全体を通じ、人権を尊重する教育を推進した。 教職員に向けた研修においても、教育活動における隠れたカリキュラムについての研修を行い、教職員の理解を深め、各学校の教育活動の見直しを行った。 | 教育指導課 |
| | | | 日々の生活や遊びを通じ、一人ひとりの良さに気づき、互いにちがいを認め合えるよう、教材選びや活動等において、性差による固定概念は無いかな等の視点を持って、幼稚園教諭・保育教諭・保育士等が保育を行った。 | 保育幼稚園総務課 |
| 46 | 教育内容の充実 | 78 子ども達がテレビやインターネット等を通じて、無意識・無批判に、固定的な性別役割分担意識、暴力及び性の商品化を受け入れることがないよう、また、子ども自身がトラブルに巻き込まれないよう、学校教育の場において、学習を行います。 | 小学校は中学年・高学年を中心に、中学校は全学年を対象に、情報通信企業や大学から講師を招聘してメディア・リテラシーについて出前授業を行った。 | 教育指導課 |
| 47 | 人権教育の人材育成 | 79 男女共同参画の視点に立った教育が実施できるよう、教職員対象の人権研修を行います。 | 校長・教頭及び人権教育担当教員を対象とする研修を実施した。 校長人権研修（6月、9月 118人） 教頭人権研修（9月 59人） 人権教育研修（6月～1月 8回 287人） | 教育センター |
| 47 | 人権教育の人材育成 | 80 幼児教育・保育関係者に対する人権研修を行います。 | 人権研究会への参加 15人 人権保育講座への参加 63人 人権教育研修への参加 161人 | 保育幼稚園総務課 |

基本目標 Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

【基本方針】9 男女共同参画の視点に立った教育や学習の推進

具体的施策 9- (2) 男女平等を進める生涯学習の充実

第2次高槻市男女共同参画計画 (令和5年度～令和14年度)

| 取組名 | | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
|-----|--------|---|--|------------------|
| 48 | 講座等の充実 | 81 子育て中の人や働く人でも参加しやすいよう、曜日・時間・方法を工夫して、男女共同参画社会の実現に向けた講座等を実施します。 講座等の企画運営をNPO等や男女共同参画センターで学習した市民との協働で取組み、内容の充実を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ■働く人に参加してもらいたいテーマについて、男女共同参画センターの講座を土曜日に実施した。 【土曜開講】 ・「女性が社会参画するためのエンパワーメント講座」 (5月13日以降 5回連続講座、受講者数延べ33人、対象/女性) ・「男性のための時短家事講座 ～『名もなき家事』を極めてみる!～」 (12月2日、受講者数19人 内訳/男性13人・女性6人、対象/男性及びそのパートナー) ・「男性向け育児講座 楽しみながら子育てしよう! はじめてパパの育児講座」 (2月3日、受講者数11人 内訳/男性8人・女性3人(乳幼児 6人)、対象/乳幼児とその父親(パートナー同伴可)) ■男女共同参画センターの講座をすべて保育付きで実施した。 | 人権・男女共同参画課 |
| | | | <p>多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園PTAと共催で実施し、曜日・時間についての配慮を促した。(8回、参加者数:330人)</p> <p>(一例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「子どもから大人まで世代を超えて造形遊びをしよう」74人 ■「親子で学ぶからだの動かし方」51人 <p>また、高槻市PTA協議会と共催で、現代的な人権課題をテーマとする人権ばらえていセミナーを保育付きで実施した。(全5回(保育付き)、延べ参加者数:395人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「パパママに贈る 子育てに大切ないくつかのお話」61人 ■「親子新聞教室 すぐできる夏休み自由研究」54人 ■「子どもにどう伝える? 性教育のはじめ方」194人 ■「聞いて 話して 子育てのこと」8人 ■「お年玉の前に! 親子で学ぶお金の使い方」78人 | 教育総務課(旧地域教育青少年課) |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・土・日曜日にも事業を実施した。(回数 136回、参加人数15,360人) ・保育付講座を実施した。(回数 4回、受講者数 男43人 女100人) | 公民館 |

| | | | | | |
|----|---------------------------|----|---|---|-------------|
| 49 | 男性の家事・育児・介護等への参画促進に向けた講座等 | 82 | 男性が家庭における家事・育児・介護等に参画する意義の理解が深まるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた様々な講座等を実施します。 | <p>■春日ふれあい文化センターでは男性の生活自立に向けた講座として「男の料理教室」（開催日数11日間、延べ110人参加）を実施した。</p> <p>■男女共同参画センターで講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男性のための時短家事講座 ～『名もなき家事』を極めてみる！～」 （12月2日、受講者数19人 内訳/男性13人・女性6人、対象/男性及びそのパートナー） ・「男性向け育児講座 楽しみながら子育てしよう！はじめてパパの育児講座」 （2月3日、受講者数11人 内訳/男性8人・女性3人（乳幼児 6人）、対象/乳幼児とその父親（パートナー同伴可）） <p>■公民館と共催で地域講演会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「プロに学ぶ介護のテクニック～男女で担うこれからの介護～」 （磐手公民館、3月2日、受講者数38人 内訳/男性5人・女性33人） | 人権・男女共同参画課 |
| | | | | <p>安心して妊娠生活、育児生活が送れるよう、未来の父親・母親を対象とした教室を実施した。</p> <p>【パパママデビュー教室】</p> <p>①ライフスタイルコース 対象：妊娠5～7か月頃の妊婦とパートナー、内容：妊娠中の食事、歯の話など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：79人、実施方法：オンライン</p> <p>②出産準備コース 対象：妊娠5か月以降の妊婦とパートナー、内容：先輩パパのお話し、お産の準備、赤ちゃんの話など、実施回数：6回（隔月）、延べ参加人数：125人、実施方法：オンライン</p> <p>③ウエルカムベビーコース 対象：妊娠8～9か月頃の妊婦とパートナー、内容：沐浴実習、赤ちゃんの事故予防、参加者交流など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：448人、実施方法：来所</p> | 子ども保健課 |
| | | | | <p>男性の子育てへの参画をテーマとした講座を実施した。</p> <p>「お父さんと子どものクッキング」 2回実施 24組参加</p> <p>「キッズ体操等」 4回実施 父親49人参加</p> | 子育て総合支援センター |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・現代的課題講座「プロに学ぶ介護のテクニック～男女で担うこれからの介護～」を人権・男女共同参画課と共催で実施した。（回数 1回、受講者数 男5人 女33人） ・男性を対象とした料理講座を実施した。（回数 2回、受講者数 男31人） ・乳幼児セミナーを実施した。（回数 16回、受講者数 男125人 女274人） | 公民館 |

基本目標 Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

【基本方針】9 男女共同参画の視点に立った教育や学習の推進

具体的施策 9- (3) 男女共同参画センターにおける活動の充実

第2次高槻市男女共同参画計画（令和5年度～令和14年度）

| 取組名 | | 取組内容 | R5年度実績 | 所管課等 |
|-----|---------|---|---|------------|
| 50 | 情報収集・提供 | 83 男女共同参画に関する資料・図書・ビデオ・DVD等を収集し、市民が気軽に利用できるような情報提供を行います。 | 男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 95冊、購入DVD 4本 ・貸出図書 516冊、貸出ビデオ・DVD 85本 | 人権・男女共同参画課 |
| 51 | 学習支援 | 84 男女共同参画に関する講座等を実施し、学習の機会を提供します。 講座等の企画運営をNPO等や男女共同参画センターで学習した市民との協働で取組み、内容の充実を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種講座を開催した。 (全15講座、合計25回、受講者数延べ462人(下記2講座等を含む)) ■「男女共同参画週間記念事業」として講演会を高槻市立男女共同参画センター登録団体交流会と共催で開催した。 「みんなでつくろう!ジェンダー平等社会～第2次高槻市男女共同参画計画のスタートにあたって～」 (6月24日、クロスパル高槻5階視聴覚室、参加者数36人 内訳/男性3人・女性33人) ■男女共同参画センターの講座修了生運営による講座を開催した。 「親子で科学あそび～ふしぎなおどり虫で音の実験～」 (8月11日、受講者数45人、対象/小学生及び保護者) ■令和5年度高槻市男女共同参画フォーラム 実行委員会の企画運営により講演会を開催した。 「講演会 アニメの中のジェンダーを読み解く～現実もっと追いつけ～」 (2月17日、クロスパル高槻8階イベントホール、参加者数82人 内訳/男性14人・女性64人・無回答4人) ■情報誌編集講座修了生を中心としたグループの編集による男女共同参画センター情報・図書コーナーだより「ぶっく★まーく」(年2回 各1,500部)を発行した。 | 人権・男女共同参画課 |

| | | | | | |
|----|-----------------|----|--|---|------------|
| 52 | 交流支援 | 85 | <p>男女共同参画センター登録団体による学習や活動、団体間のネットワークづくりを支援します。</p> <p>また、男女共同参画センターの講座修了生の企画運営や情報誌編集への参画を促進することで、女性の活躍の機会や交流の活性化を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画に取り組む登録団体に対し、会議室及びロッカーの利用貸出を行った。(18団体) ■上記登録団体の実施する事業に対して「後援」を行った。(1回) ■「男女共同参画週間記念事業」として講演会を高槻市立男女共同参画センター登録団体交流会と共催で開催した。 「みんなでつくろう！ジェンダー平等社会～第2次高槻市男女共同参画計画のスタートにあたって～」 (6月24日、クロスバル高槻5階視聴覚室、参加者数36人 内訳/男性3人・女性33人) ■令和5年度高槻市男女共同参画フォーラム 実行委員会の企画運営により講演会を開催した。 「講演会 アニメの中のジェンダーを読み解く～現実もっと追いつけ～」 (2月17日、クロスバル高槻8階イベントホール、参加者数82人 内訳/男性14人・女性64人・無回答4人) ■男女共同参画センターの講座修了生運営による講座を開催した。 「親子で科学あそび～ふしぎなおどり虫で音の実験～」 (8月11日、受講者数45人、対象/小学生及び保護者) ■情報誌編集講座修了生を中心としたグループの編集による男女共同参画センター情報・図書コーナーだより「ぶっく★まーく」(年2回 各1,500部)を発行した。 | 人権・男女共同参画課 |
| 53 | 男女共同参画センターの利用拡大 | 86 | <p>男女共同参画センターが、誰もが気軽に立ち寄り、男女共同参画に関する情報に触れられる施設としての機能を発揮できるよう、オープンスペース等を利活用し、利用者数及び利用者層の拡大を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■男女共同参画センター設備の充実(キッズコーナーの設置、照明の改修)や、図書・DVDコーナーの資料の充実と情報発信に努めた。 利用者数：6,260人(個人、コミュニケーションコーナー、図書・DVD貸出利用者) | 人権・男女共同参画課 |

＜施策の指標＞

| 評価指標 | | 策定時 | | 令和5年度 割合等 | 目標値 令和14年度 | 所管課 |
|--------------------------------|--|-------|---|--------------|----------------------------|------------|
| | | 年度 | 割合等 | | | |
| 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進 | 審議会等委員の女性委員の割合 | 令和3年度 | 29.5% | 29.2% | 40%以上 60%以下 | 人権・男女共同参画課 |
| | 女性委員のいない審議会等の割合 | 令和3年度 | 8.8% | 7.0% | 0% | 人権・男女共同参画課 |
| | 女性人材リスト登録者 | 令和3年度 | 8名 | 9名 | 20名 | 人権・男女共同参画課 |
| | 高槻市職員の管理職（主査級以上）の女性の割合 | 令和3年度 | 19.1% | 19.7% | 30% | 人事企画室 |
| 基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの確保 | 配偶者等から身体的・精神的暴力を受けた経験のある人の割合 | 令和3年度 | (※) 全体 25.6% 女性 29.4% 男性 19.4% | — | 減少 | 人権・男女共同参画課 |
| | 配偶者等から暴力を受けたことがあるが、どこにも相談したことがない人の割合 | 令和3年度 | (※) 全体 57.3% 女性 50.3% 男性 74.6% | — | 減少 | 人権・男女共同参画課 |
| | DVを受けた時の相談先が市役所にあることを知っている人の割合 | 令和3年度 | (※) 全体 23.8% 女性 20.6% 男性 28.3% | — | 50% | 人権・男女共同参画課 |
| | 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の認知度 | 令和3年度 | (※) 17.9% | — | 25% | 人権・男女共同参画課 |
| 基本目標Ⅲ 男女共同参加参画社会の実現に向けた基盤整備 | 「男女共同参画社会」という言葉の認知度 | 令和3年度 | (※) 全体 50.2% 女性 47.8% 男性 54.3% | — | 80% | 人権・男女共同参画課 |
| | 性別による固定的な役割分担意識に同意する人の割合（「夫は仕事」「妻は家庭」賛同割合） | 令和3年度 | (※) 全体 24.6% 女性 22.7% 男性 27.3% | — | ①全体数値 15.7%以下 ②男女差縮小 | 人権・男女共同参画課 |
| | 社会全体からみた男女の地位が「平等である」と思う人の割合 | 令和3年度 | (※) 女性 7.0% 男性 15.8% | — | ①20%以上 ②男女差縮小 | 人権・男女共同参画課 |
| | 男女共同参画センターを利用したことがある人の割合 | 令和3年度 | (※) 全体 0.7% 女性 0.8% 男性 0.5% | — | 3.0% 3.0% 3.0% | 人権・男女共同参画課 |

(※)は令和3年度市民意識調査による数値